令和８年度　風通しの良い職場づくり研修事業　評価基準

評価項目	評価項目の詳細	評価の着眼点	配点
全体の評価	的確性	仕様書を踏まえ、明確かつ具体的な提案がなされているか。	10
	効率性	事業を効果的かつ効率的に実施するための提案がなされているか。	5
	実現性	目的達成の方法が妥当で、実現性があるか。	10
	独自性	類似事業の履行実績等を踏まえ、創意工夫し、独自性のある提案がなされているか。	5
	（小　　計）		(30)
運営体制	配置人員	業務内容に対して、適格性を有する人材を配置し、業務を遂行できる組織体制になっているか。	5
	事業計画	業務の実施に係るスケジュールや事業計画が明確に示されているか。	5
	業務実績	類似事業の履行実績から、適切かつ効果的に事業を遂行し、成果を上げることが見込めるか。	5
	個人情報の取扱い	個人情報の保護・管理が適切になされるか。	5
	（小　　計）		(20)
個別の業務への評価	講座の内容	・講座の内容は、本事業の目的を達成するために効果的な内容なっているか。 ・講師の選定は、講座の質を確保できるものであるか。 ・受講者の興味を引き出し、研修効果を高めるような工夫がなされているか。	15
	講座の実施方法	・講座の実施方法は、あらゆる受講者が受講しやすい方法、環境となっているか。 ・講座の開催方法は、受講者が参加しやすい工夫がなされているか。	15
	講座の周知・広報	受講対象者及び保育所等に講座を周知･広報できる工夫がなされているか。	10
	経済性（費用対効果）	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業の内容や期待される成果等から見て妥当な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であるか。	10
	（小　　計）		(50)
評　価　点　　計			100